		日号外	ページ
二五六	国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するために講ずる資産凍結等の措置の対象となるクリミア自治共和国及びセヴァストーポリ特別市のロシア連邦への「併合」又はウクライナ東部の不安定化に直接関与していると判断される者並びにロシア連邦による「編入」と称する行為に直接関与していると判断されるウクライナの東部・南部地域の関係者と判断される者を指定する件の一部を改正する件	二六特43	一六
二五七	オロミア州における小都市給水施設整備計画のための贈与に関する日本国政府とエチオピア連邦民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件	二六特43	一六
二五八	エチオピア連邦民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とエチオピア連邦民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件	二九	二
二五九	トーゴ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とトーゴ共和国政府との間の書簡の交換に関する件	二九	二
二六〇	コンゴ民主共和国における選挙支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件	二九	二
二六一	国立リモートセンシングセンター整備計画のための贈与に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件	三一	二
	○財　務　省		
一二〇	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件	一	四
一二一―一二七	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	九	一
一二八―一三二	国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	九	七
一三三	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響を受けた者の保税地域の許可手数料に関する納付期限を指定する件	九	八
一三四	第三十回特別給付金国庫債券の様式の要項を定める件	九	九
一三五―一三八	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	一〇98	三四
一三九	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示	一〇98	三七
一四〇	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	一〇98	三八
一四一	財務省の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件	二六	二
一四二	財務省の保有する個人情報の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件	二六	二
一四三	国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件	二六	二
一四四	外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件の一部を改正する件	二六111	七三
一四五	外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件	二六111	七三
一四六	外国為替の取引等の報告に関する省令第六条第三項に規定する届出者名簿の閲覧の場所を指定する件及び外国為替の取引等の報告に関する省令第六条第三項に規定する届出者名簿の閲覧の場所における閲覧規則を定める件を廃止する件	二六111	七五
一四七	外国為替令第二十五条第二項から第五項までの規定を適用しない財務大臣の権限を指定する件の一部を改正する件	二六111	七五
一四八	犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令第三十三条第五項及び第三十七条第七項の規定に基づき財務大臣の指定する両替業者及び外国為替取引業者を指定する件の一部を改正する件	二六111	七五
一四九	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令第二条第一項及び第三項に基づき同条第一項に規定する財務大臣が指定する各省各庁の長が保管する現金及び同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏を指定する件の一部を改正する件	二六111	七五
一五〇	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件	二六112	六
		二九113	五